

平成28年第2回
福岡地区水道企業団議会定例会
決算等特別委員会会議録【質疑要旨】

〔平成28年8月30日開催・議案審査分〕

福岡地区水道企業団議会

| 質疑・意見 | 答弁 |
|--|--|
| <p>春日那珂川水道企業団が違法取水を正式に認めて、当企業団が暫定的に春日那珂川水道企業団への送水量を増量したのは、平成27年の何月か。</p> <p>その水に対する使用料は、平成27年度の決算には入っていないのか。</p> <p>この決算書類の中で、どこを見ればそれがわかるか。</p> <p>平成27年度にどれぐらいの額の用水供給料金を得ているか。また、本年度の見込み額はいくらか。</p> <p>金額はいくらか。</p> <p>この水の供給・使用許可は暫定的なものとして以前に聞いたが、春日那珂川水道企業団の恒久的な水源確保の進捗状況はどうなっているか。</p> | <p>当企業団から春日那珂川水道企業団に筑紫野市の融通分日量2千トンを送り始めたのが昨年5月26日で、10月16日から古賀市分も含めて日量4千トンを送っている。</p> <p>企業団から送った水は、筑紫野市、古賀市がそれぞれ減量し、春日那珂川水道企業団がその分増量しているため、総量は変わっていない。春日那珂川水道企業団からの水道用水供給料金については平成27年度の決算に入っている。</p> <p>用水供給料金全体については説明資料7ページに記載しているが、春日那珂川水道企業団、構成団体別の料金については、この資料には掲載していない。</p> <p>春日那珂川水道企業団に平成27年度に送った増量分の水量は、合計で約95万8千トンである。今年度の増量分は日量4千トンで、年間約146万トンを送る予定になっている。</p> <p>平成27年度の実績は、95万8千トン分の基本料金と従量料金で、約1億1千万円になる見込みである。今年度分は、1億7千万円弱の見込みである。</p> <p>恒久的な代替水源の確保については、昨年度末に福岡県に春日那珂川水道企業団から検討の計画書を提出している。その計画書に基づく検討の進捗については、県に定期的に報告されていると聞いている。9月に関係団体に進捗状況を報告するというところで、案内をもらっている。</p> |

| 質疑・意見 | 答弁 |
|--|--|
| <p data-bbox="188 244 782 365">県が管理すべきとは思いますが、当水道企業が迷惑をこうむったので、こちらからも積極的に情報収集をしてほしい。</p> <p data-bbox="188 517 782 864">水源開発と構成団体の配分水量について、平成25年に大山ダムから供給が開始されたが、福岡市の場合、平成17年から24年の水量は日量16万6千トンで、平成25年から29年の大山ダム供給開始後は14万4,250トンに減っている。他の地区は平成25年度以降増えているのに福岡市だけが減っているのはなぜか。</p> | <p data-bbox="826 244 911 275">(要望)</p> <p data-bbox="810 517 1401 1406">利水安全度、安定供給水量になったときに減った分と、大山ダムの配分で増えた分で、福岡市だけは減量分が大きかったためである。参考資料17ページのグラフで、左の棒グラフに日量17万8,800トン、筑後川水系というピンクの部分がある。これが次の棒グラフで日量17万8,800トンから日量13万4,100トンに減っている。これは、雨の降り方が変わってきて、ダムの計画を立てたときは日量17万8,800トン取水できる見込みであったが、日量13万4,100トンしか取れないことがわかったので、第4回の拡張事業の認可の際、施設能力日量17万8,800トンを計画上安定的に取れる量である日量13万4,100トンに減じたものである。このとき、各団体一律に減らしたが、日量17万8,800トンに占める福岡市の割合が大きかったので、福岡市の減じる量も大きかった。</p> <p data-bbox="810 1424 1401 2000">一方、次の、右から2つ目の棒グラフで、大山ダムが日量5万2千トン増えている。各団体の配分水量を下の表の新規開発(大山ダム)、右から4列目に記載している。日量5万2千トンのうち福岡市が占める割合は日量1万3,200トンで、日量17万8,800トンに比べると配分が非常に少なくなっている。この配分は、各団体、需要に対して必要な量を協議して配分をしており、一律でない。このため、一律の減量、一律でない増量で、福岡市は大山ダムが供用されたときに配分水量が減るという結果となっている。</p> |

| 質疑・意見 | 答弁 |
|---|--|
| <p>つまり、全体としては供給水量はまだまだふえている、必要だということか。</p> <p>では、やはり、五ヶ山ダム、海水淡水化施設は必要だと理解した。</p> <p>説明資料19ページの収益的収支で、利益を生むに当たって大きく貢献したのが、薬品費の減と、海水淡水化施設の生産水量の減に伴う動力費等の減ということだが、薬品はどの程度減になったのか。</p> <p>動力費の減はどの程度か。</p> <p>合計で1億円にもならないが。</p> <p>薬品減になった理由は何か。</p> <p>参考資料1ページの表で、平成23、24、25、26、27年度で利益が減っているのは平成25年度だけだが、利益が減じた理由は何か。</p> | <p>全体としては、五ヶ山ダムも含めて、水需給上必要な施設である。</p> <p>(意見)</p> <p>牛頸浄水場の薬品費の減は2,539万円で、動力費、修繕費等も削減になっている。</p> <p>動力費の減は529万円である。</p> <p>動力費の減については、海水淡水化センターの動力費の減が大きい。予算から8,511万6千円の減になっている。</p> <p>まず1つは、全体的に川の水質がよくなったため、薬品の高塩基度PAC、苛性ソーダなどが全体的に下がったこと、もう1つ、高塩基度PACという高性能のPACを3カ月間実証しており、pHを調整する苛性ソーダの使用量を大幅に削減できたことが、大きな理由である。</p> <p>参考資料1ページ損益の推移の平成25年度決算が減っている理由は、一番大きいのは、平成25年度から給水収益について調整率を75%から67.5%とし、減免率を7.5%拡大したこと、次に、大山ダムの供用開始に伴い減価償却等が始まり、その費用が増えたことで、平成25年度決算については5,200万円の損失になっている。</p> |

| 質疑・意見 | 答弁 |
|--|---|
| <p>平成23年度から5年間の海水淡水化施設の生産量は。利益との相関がどうなるのか知りたい。</p> <p>生産するに当たり電力を使ったとしても、生産量がふえれば利益が上がる構造か。売り上げと費用との相殺の中で利益が出たということか。</p> <p>海水淡水化施設で一番大きな費用が発生するのは膜の交換で、定期的に更新すると思うが、費用は収益的収支に入るか。資本的収支か。</p> <p>膜の交換により、単年度毎に大きく収益が変動するのか。</p> <p>会計上大きく変動しないように、平準化して毎年更新しているということで、理解した。</p> <p>説明資料の22、23ページで、特別損失で土地の無償譲渡とあるが、これはどこの、どういう性格で手に入れた土地を、どう処分したのか。</p> | <p>平成23年度が約1,420万トン、平成24年度も同じく1,420万トン、平成25年度が778万トン、平成26年度が738万トン、平成27年度が774万トンである。</p> <p>参考資料の1、2ページは、企業団全体の損益について記載しており、海水淡水化施設の利益の推移ではない。</p> <p>海水淡水化センターの膜交換等は、3条の原水浄水費の中に含まれており、収益的収支である。</p> <p>膜の交換は毎年行っている。UF膜、高圧RO膜、低圧RO膜の3種類があり、交換の比率がそれぞれ違う。そのため、年により幾らかの変動はあるが、ほぼ一定額を支出している。</p> <p>(意見)</p> <p>この特別損失の土地の無償譲渡は、場所は福岡市南区柏原4丁目で、送水管を布設する際に、水道用に拡張して整備した土地があった。現況として、生活用道路として利用されている部分があり、維持管理等に毎年80万円かかり、形態からも一般道路と同じような扱いになっているので、福岡市に無償譲渡して今後の管理もしてもらうことになった。</p> |

| 質疑・意見 | 答弁 |
|---|--|
| <p>補助金をもらってある目的で手に入れたものについて、別の目的になったときに補助金を返還するのは当たり前の話と思うが、何が変わって返還しなくていいことになったのか。</p> <p>土地の利用を途中でやめてどうするのかというときに、今までは、国費が入っているので返還しなければならないということで、なかなか処分ができなかったという話をよく聞いた。</p> <p>参考資料1ページ(2)の年度末資金残の推移で、平成33年度に年度末資金残がゼロになると説明されたが、その理由は何か。</p> <p>できるだけ借金依存体質を改善していこうという取り組みと思うが、参考資料2ページ(3)の企業債の残高の推移、これは平成33年度には平成27年度の330億円から幾らになる見通しなのか。</p> <p>その後の長期見通しがあるかどうかかわからないが、企業債の負担金残高の高いところと低いところのピークはそれぞれ何年で、幾らになる見通しか。</p> | <p>土地の用途が変わったので、本来であれば国庫補助金の返還が必要であり、説明資料32ページ、33ページにあるように国庫補助金返還金の予算を計上していた。ところが、厚生労働省の方針が変わり、無償で処分した場合は、10年以上の土地については、補助金返還が不要になった。</p> <p>平成27年4月に国の方針が変更になり、10年以上で無償の場合については返還が要らないということになった。有償の場合は除外される。</p> <p>長期収支見通しにおいて、借入利息の軽減及び借入残高を抑制するため、基本的には企業債等の発行を抑制する方針としている。資本的収支不足額については、補填財源を充当してもなお不足する額について企業債の借り入れを行うという方向で考えている。そのため、資金残は減っていく方向にあり、平成33年度末には、次年度への繰り越しである利益剰余金を除き、保有資金残高はゼロになる見込みである。</p> <p>長期収支見通しにおいては、平成33年度末の借入残高は139億円を見込んでいる。</p> <p>平成38年度までの長期収支見通しで、借入残高は現在が一番高いピークにあり、一番下がる時期は平成37年度末で、44億円を予定している。</p> |

| 質疑・意見 | 答弁 |
|---|--|
| <p>現在は幾らか。</p> <p>ほかの大都市と比べても福岡は特に水資源が少ない中で、水源開発を長年続けてきており、企業債残高が高どまりをしていることは理解できる。また、全国的に見ても用水供給を含む水道事業が年々広域化してきて、それに対応するような組織づくりも行われている中で、当水道企業団の先見性、取り組みには敬意を表する。一方で、今後の収支が非常に重要になってくるが、長期財政収支の見通しの中で、何を見直して、どこを改善して、どう収益性を上げていこうとすべきなのか、意見を聞きたい。</p> <p>広域化の中で、民営化という一つの流れがあり、広島県などは株式会社を作り事業運営を行わせるなど、コンセッション的な手法を導入している。本当にそれが正しいのかどうか、民営化が本当にいいのかどうかはよくわからないが、どちらかというところ、個人的には民営化しないほうがいいのではないかと思っている。収益性の確保、できるだけコストを下げ、収益を上げていくという取り組みをこれからしっかりやってもらいたい。</p> <p>福岡市の水道ビジョンとは何か連携をして今作業をしているのか。</p> <p>ぜひ、よろしくお願ひしたい。</p> <p>説明資料17ページの収益的収支、受託収益の中の水質検査受託料は、どのようなときに委託されてくるのか。</p> | <p>現在は、参考資料の2ページにあるように、330億円である。</p> <p>長期財政収支見通しについては、平成29年度末を目途に見直す方向で検討している。見直しの内容としては、設備更新など現在検討している種々の変動要素について早期に取りまとめ、適切に反映すること、現在の長期収支見通しにある、借入金を抑制し利息を削減する方向性等について、今後検討する予定としている。</p> <p>(要望・意見)</p> <p>企業団でもビジョンの見直しは予定している。福岡市水道局での作業の概要も聞いて、参考としている。</p> <p>(要望)</p> <p>水質センターでは、各構成団体が本来毎月することになっている水質検査を、一括して行っている。</p> |

| 質疑・意見 | 答弁 |
|--|--|
| <p>この水質検査は義務か。</p> <p>何件ぐらいで、どのような検査か。</p> <p>義務化されているということだが、検査の内容に関しては、やってもいい項目と、やらなくてもいい項目があるのか。</p> <p>説明資料20ページ、21ページの総係費の中に、庁舎維持管理費等で、委託の見直しによる委託料の減となっているが、どのような委託を行ってきたのか。また、庁舎維持管理費、諸会議負担金等の内訳は。</p> <p>委託予定の業務を内製化で対応したので大きく負担が減ったということか。</p> <p>できれば、この資料はもう少しわかりやすく大きいところを書いてもらいたい。</p> <p>熊本の地震等で、断層のメカニズムは対応が難しいので、専門家もなかなか容易ではないようだ。福岡都市圏の断層は警固断層だけか。研究しているか。</p> <p>どういうところとそのような技術的な検討、相談をしているのか。</p> | <p>毎月行う検査、毎日行う検査が義務化されている。</p> <p>平成27年度は5,411件で、検査内容は、水質基準51項目の中から、各団体ごとに、全項目または省略した項目で検査を行っている。</p> <p>各構成団体の水源の状況、浄水処理の状況により、省略してもよい項目がある。</p> <p>総係費の2. 庁舎維持管理費、諸会議負担金等の内訳について、一番大きなものは委託費で、不用額が1,049万円出ている。これは、庁舎管理に係る委託の見直しではなく、水道ビジョンの策定基礎調査業務を当初は委託する予定だったが、企業団内で直接行うことにしたことから、業務委託費が不要になったものである。</p> <p>委託料の減については、内部で検討したことによって不用額となったものである。</p> <p>(要望)</p> <p>管路整備計画を策定する際に、警固断層帯のほか、西山断層、宇美断層、石堂一海の中道断層、前原断層も考慮して検討している。</p> <p>基本的な断層のメカニズム等については文献等の資料で情報収集し、工事の過程で警固断層を横断するところの構造等については、コンサルタントに委託し専門家に相談するなどして検討してきている。</p> |

| 質疑・意見 | 答弁 |
|--|--|
| <p>工事入札について、福岡市は最低価格を公表するという形の中で抽せんになっているが、入札の制度は企業団みずから考えてやっているのか、いずれかを参考にしながら、あるいは指示を受けながらやっているのか。その経緯、推移を聞かせてほしい。</p> <p>今回、抽せんになっているが、業者から抽せんのあり方に抵抗感が出てきているのではないかと思う。抽せんの傾向はどうなっているか。</p> <p>いろいろな考え方で入札制度も混乱の中で、私も国、県との勉強会で入札制度についてはいろいろやっているが、少し抽せんが全国的に見ると不自然になってきているという傾向があるように思うが、どうか。</p> <p>建設物価は公表されているきちんとした基準があるし、その基準に従っていけば出てくる数字が変わらないのは当然と言える面もある。何が公平か、公正かというのは大変難しいが、制度、特にこのような工事に係る制度は、長くやるとよどむこともあるので、歴史的にも時々変えながらやってきているのも事実である。民間企業の技術力育成という視点からも、全国の推移を見ながら、そろそろ検討するときに来たのではないかと思う。今の課長の答弁で、今日は納得できるが、ぜひ研究検討を進めてほしい。</p> | <p>企業団の契約制度については、基本的には福岡市の制度を準用して取り扱っている。</p> <p>抽せんの状況について、平成27年度は14件の制限つき一般競争入札を行い、その14件に119社の入札があり、そのうち抽せん等を行ったのは101社で、85%が抽せん、15%が抽せん以外なので、報告資料の工事入札も、平成27年度と同じような傾向を示している。</p> <p>抽せんについては、最低制限価格での入札による抽せんが多くなっている。企業団としては、最低制限価格は公共工事の品質確保のために設定した価格なので、同価格での入札については適切であると考えているが、抽せんが多いのは事実なので、構成団体及び国等の契約状況等、契約の方法等を研究しながら、今後検討していきたいと考えている。</p> <p>(要望)</p> |

